

平成21年度高等学校等 奨学生募集要項 (緊急採用)

教育課（教育総務チーム）
電話 0994-22-0517

貸与期間

貸与期間は、平成24年3月31日を限度とする高等学校、専修学校（高等課程）及び特別支援学校の高等部（以下「高等学校等」という。）の正規の就学期間を修了する月までとする。
※詳細は別表をご覧ください。
また、下記までお問い合わせください。

応募の資格

高等学校等に在学する者で、次の(1)～(3)の各号に該当し、なおかつ(4)又は(5)に該当する者とする。

(1) 鹿児島県内に生活の本拠を有する者の子弟

(2) 勉学意欲がありながら、経済的理由によって修学が困難である者

(3) 世帯の1年間の認定所得金額が、収入基準額以下の者

※収入減の場合は、収入減少後の1年間の収入見込額で算定する。

(4) 次に挙げる家計急変の事由が発生した時から1年以内である者

ア 主たる家計支持者の死亡又は離別

イ 主たる家計支持者の離職、又は、再就職したが収入が

著しく減少している場合

ウ 主たる家計支持者の破産（破産申立中を含む）

エ 火災、風水害、震災等による被害を受けたことにより、収入が著しく減少又は支出が著しく増大した場合

オ その他突発的な事由により、家計の収入が減少、又は支出が増大した場合

(5) 年度途中で入学した者（随時入学や卒業を認めている学科は対象とならない。）

推薦基準

学力

勉学意欲がある者

人物

次のア～ウの各号に該当する者

ア 途中で学業を放棄することがないと思われること。

イ 学習活動、その他生活全般を通じて、態度・行動が生徒としてふさわしく、将来良識ある社会人として活動できる見込みがあること。

ウ 奨学金返還の義務について、責任を自覚できること。

応募期限

平成22年3月1日まで、随時とする。

採用者の決定及び通知

毎月1日付けで締切り、締切り月毎に採用者を決定し、学校

長へ通知する。

応募書類の提出先及び連絡先

〒890-8577
鹿児島市鴨池新町10番1号
(県教育庁内)

財団法人鹿児島県育英財団
TEL 099-286-5244
FAX 099-286-5229
http://www.kagoshima-ikueijp

別表

学 年	財団申請書受理月日	貸与期間
高等学校等1年	平成21年12月末日まで	平成21年4月1日 ～平成24年3月31日
	平成22年1月以降	受理した月の翌月 ～平成24年3月31日
高等学校等2年 高等学校4年 (看護学科専門課程1年) 専修学校1年(2年課程)	平成21年12月末日まで	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日
	平成22年1月以降	受理した月の翌月 ～平成23年3月31日
高等学校等3年 高等学校5年 (看護学科専門課程2年) 専修学校2年 (2年課程)	平成21年12月末日まで	平成21年4月1日 ～平成22年3月31日
	平成22年1月以降	受理した月の翌月 ～平成22年3月31日

奨学金の種類、貸与月額

○高等学校一般奨学金（高等専門学校は除く）

公立 自宅	18,000円
公立 自宅外	23,000円
私立 自宅	30,000円
私立 自宅外	35,000円

趣旨

この奨学制度は、経済的理由にかかわらず教育機会の確保に資することを目的として平成21年度9月県議会において成立した「鹿児島県高等学校授業料減免事業等支援臨時特例基金」を活用して実施するものである。

勉学意欲がありながら、経済的理由によって家計が急変した生徒等に対して奨学金の貸与を行い、もって本県教育の発展を図るものである。